

1 開催日時

令和3年7月20日（火）18:00～

2 開催場所

宇部市港町庁舎 3階会議室

3 議 題

- ・議案第21号 中学校教科用図書の採択について
- ・その他の事項
 - 上宇部中学校の地域貢献活動について
 - 第2期宇部市教育振興基本計画検討委員会の開催の報告について
 - 寄付の報告について

第2期宇部市教育振興基本計画検討委員会の開催の報告について

1 教育振興基本計画 検討委員会について

令和3年 7月 6日（火） 委嘱状交付

第1回検討委員会開催

8月18日（水） 第2回検討委員会開催予定

11月中旬 第3回検討委員会開催予定

令和4年 1月下旬 第4回検討委員会開催予定

2 第1回検討委員会における協議事項について

（1）教育振興基本計画 及び 第2期教育振興基本計画の策定について

（2）第1期教育振興基本計画の進捗状況を説明

（3）意見提出について

No.	団体名	職名	氏名	要綱による 区分
1	宇部フロンティア大学	教授	白石 義孝	学識経験者
2	山口地方法務局宇部支局 (人権擁護委員)		山根 寛	
3	宇部市立恩田小学校	校長	三原 洋一	教育関係者
4	宇部市立黒石小学校	教諭	村田 和昌	
5	宇部市立藤山中学校	教諭	中谷 靖枝	
6	スクールソーシャルワーカー		藤井 和恵	
7	宇部市PTA連合会		河内 清美	
8	宇部市保育連盟		西野 紀代子	
9	宇部市私立幼稚園連合会	会長	兼安 哲	
10	市民公募		熊毛 千恵	公募
11	市民公募		河井 譲治	

第 2 期 教育 振 興 基 本 計 画 の 策 定 に つ い て

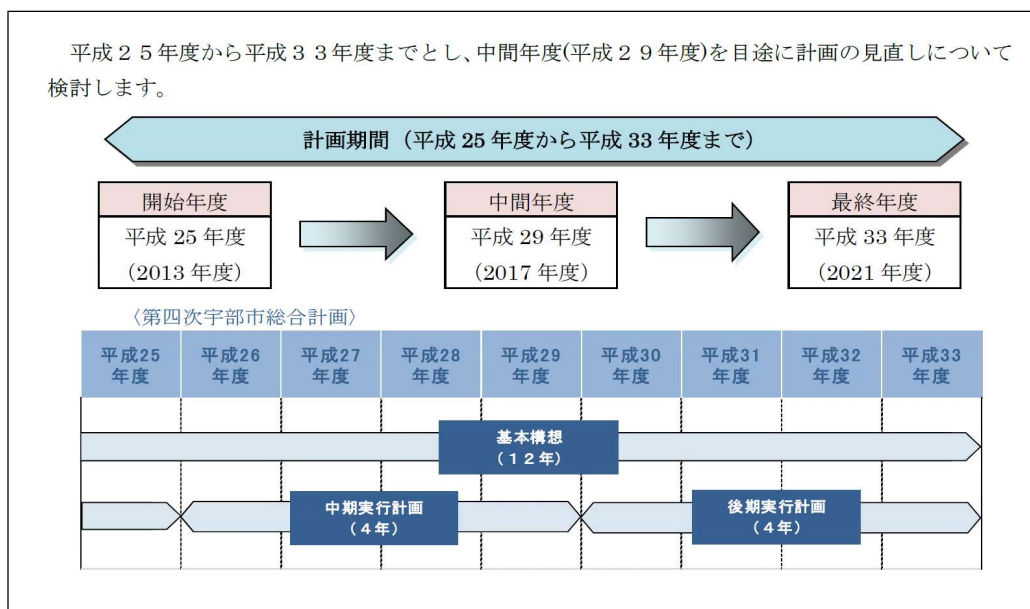
1 教育振興基本計画について

教育振興基本計画は、教育施策を総合的かつ計画的に推進するため、本市の教育がめざす基本的な方向や今後推進すべき具体的施策等を明らかにするものであり、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画。

2 宇部市教育振興基本計画について

(1) 平成25年7月

『宇部市教育振興基本計画～学び合うまち 宇部教育プラン～』策定



(2) 平成28年3月一部改訂

『宇部市教育振興基本計画』を大綱として位置付ける。

3 第2期 宇部市教育振興基本計画策定について

(1) 計画期間

令和4～8年度までの5年間。



(2) 教育振興基本計画策定スケジュール (資料1参照)

- ① 第1回 (7月6日)
 - ・委嘱状交付
 - ・教育振興基本計画策定について
 - ✓第1期基本計画の進捗状況について
 - ✓第2期基本計画の策定にあたって
- ② 第2回 (8月18日)
 - ・原案 (途中) について
- ③ 第3回
 - ・原案について
- ④ 第4回
 - ・最終案について

第1期基本計画の達成見込み

	指標数	割合
達成	39	63%
概ね達成	11	18%
一部達成	7	11%
未達成	5	8%
全体	62	

第1期教育振興基本計画の体系

(13ページ参照)

基本理念	基本目標	主な取組数	事業数	指標数
1	1	31	36	30
		6	6	6
		3	4	2
		1	2	2
		4	4	3
		3	3	3
		4	4	4
		3	3	3
		6	7	4
		1	3	3
	2	13	15	12
		7	7	5
		3	5	4
		2	2	2
		1	1	1
	3	12	13	6
		2	2	2
		1	1	0
		1	1	0
		1	1	1
		4	5	0
		3	3	3
	4	19	24	14
		3	3	3
		5	5	1
		1	1	1
		1	2	2
		2	2	0
		5	7	3
		2	4	4
		75	88	62

基本目標1 「学び合い」を通して、生きる力を育みます

施策の柱	事業名	成果指標	基準値	目標値	令和3年度 達成見込	取組内容と成果	課題
			H24年度	R3年度			
1-1 子どもたちの確かな 学力・豊かな心・健や かな体を育成します	学びの創造推進事業 【重点①】	講師を招いて「学び合い」 のある授業について研修を行う 学校数(校:累計)	小学校 6 中学校 13 (旧小野中 含む)	小学校24 中学校12	達成	・専門性の高い講師(スーパーバイザーを含む)を 招聘した研修会を全小中学校で実施し、指導助言 を受けることにより、学び合いのある授業作りに取り 組んだ。 ・令和元年度に実施された全国学力学習状況調査 において、学力面での向上が見られるとともに、話 し合い活動で自分の考えを深めたり広げたりする ことが出来ていると回答した児童生徒の割合が全 国平均より高くなった。	・教師の授業実践力の向上
	全国学力・学習状況調査、 学力定着状況確認問題の 実施	全国学力・学習状況調査の結果 (全国の正答率を100とした指 数)	小学校 97.0 中学校 97.5	小学校 103 中学校 105	達成	・全国学力・学習状況調査、学力定着状況確認問 題を全小中学校で実施し、子どもの学力の実態を 客観的に把握するとともに、課題を分析し、学力向 上に向けた具体的な取り組みを行った。	・全国学力・学習状況調査の結果の向上
	ICT活用教育支援事業 【重点②】	ICTを活用して指導できる教員 の割合(小中学校)(%)	64.9	100	概ね達成	・ICT専門コーディネータが小学校、中学校を訪問し、タブ レットPC等の活用について指導を行った。 ・プログラミング教材(MESH)を30台配備した。 ・ICT教育推進協議会を設置し、教員のICT活用能力を 向上させるために研修計画を作成した。 ・小学校でのプログラミング教育研修会やビデオ会議ソフ トの使用研修会の講師として各学校の研修に参加し、IC T活用教育への取組を促進した。	・教員が使い安い環境を作っていくことが難しい。 ・ICT専門コーディネータなどICT機器利用に必要な人 材の確保。
	図書館等学習室設置事業	設置中学校数(校)	7	12	達成	・夏休み期間中に学校図書館等の開放を行った学 校は増加している。 ・全中学校において、教員及び学校教育活動支援 ボランティア等の協力のもと、学習支援を行った。	・感染症拡大防止を行いつつ、実施をしていくことが 難しい。
	読書活動の充実 (学校図書館等支援員の 配置)	学校図書館等支援員 配置小学校数(校)	0	24	達成	・市内全ての小、中学校に学校司書(学校図書館 等支援員及び学校図書館専門員)を配置(2校に1 名の兼務含む)し、読書指導や環境整備などを 行った。 ・図書館教育有識者を講師として招聘し、支援員・ 専門員の資質向上に係る研修会を行った。	・学校図書館司書の資質向上。
	教職員研修の充実 【重点③】	『「学び合い」のある授業につ いての指導者数(市内教員)(人)』 (授業研究員を含む、のべ人数)	小学校 0 中学校 0	小学校 20 中学校 30	達成	・毎年、校長研修会を5回、教頭研修会を5回、6年目 以上の中堅教員育成研修会を4回、2～5年目の若手教 員育成研修会を4回実施している。 ・小学校教員に対し、英語教育の充実を図る研修を年間 1～3回、また、中学校教員に対しても年間1～3回実施し ている。 ・授業研究員研修会を通して「学び合い」のある授業につ いて研究した教員は、令和2年度末までに、のべ小学校 45人、中学校48人となった。	・新規採用教職員が多数採用されている状況から、 若手教員や中堅教員が研修できる機会を増やし、学 習指導のみならず、特別支援教育や生徒指導対応 等についても研修を深めることができる取組が必要で ある。
	道徳教育の充実	なし	—	—	—	・道徳に関する研修会を実施し、参加者が参加し て協議することで、道徳教育の充実を図った。	・参加人数の増加
	体験活動の推進	集団宿泊(自然体験)活動への 取組校数(校)	小学校3	小学校24	概ね達成	・市内小学校では、宿泊を伴う集団宿泊学習の実 施校は増え、R1まではほとんどの学校が実施して いる。	・宿泊時における感染症予防対策が困難。
	読書活動推進事業	学校図書館図書標準数以上の 蔵書数を備える学校数(校)	小学校 14 中学校 11	小学校 24 中学校 12	達成	・小学校、中学校が朝読書を実施している。 ・小学校、中学校ともにPTAや地域ボランティアを 活用して読み聞かせ、本の紹介等読書活動を行っ ている。 ・学校図書館に必要な数の図書を整備した。	・読み聞かせの人材確保 ・感染症拡大防止の観点から本の消毒や密にならない 工夫が必要。 ・図書標準冊数を維持しながら、老朽化した図書資料 の更新を行う必要がある。
	学校人権教育推進事業	1校あたりの教職員研修会の実 施回数(回)	1～7	4以上	達成	・各小中学校において、教職員のより高い人権尊重の意 識と指導力の向上をめざす研修会を実施。実施回数は 平均すると5回を超えるが、1校あたり4回以上になっ ていない学校もある。 ・学習支援事業を活用し、児童生徒の人権学習の深化・ 充実、保護者・地域住民の人権教育への理解、教職員の 資質向上を図る人権学習の場と機会を提供。学習支援 事業を活用した講演会等を行うことで、児童生徒、教職 員をはじめ、参加した保護者、地域住民も様々な人権 問題について正しい理解ができた。	・校内研修の平準化。 ・コロナ禍の中、創意工夫し、人権学習会を開催する 必要がある。
体力向上に向けての取組 及び健康教育の推進	県平均と比べて、同程度もしく は上回っている体力調査の種 目数(16種目:男女各8種目)	小学校6 中学校6	小学校10 中学校10	概ね達成	・体力テストの結果を小中学校長研修会及び教頭会の際 に示し、体力向上に向けての取組のヒントや体力テスト の正しい計測方法等を提示した。 ・教員の専門性の向上を図るため、県教委と連携し、体 育実技講習会を開催した。 ・すべての小中学校で「ノーメディアデー」を実施した。小 中連携のもと、小学校と中学校が実施する期日をそろえ るなど、家族ぐるみ、地域ぐるみで取り組む学校が増え た。	・体育授業マイスターの候補者となるような、体力向 上・健康づくりを主に研究してきた若手・中堅教諭が 少ない。 ・体力テストが、現在の結果を残すための時間とな っており、成長の場として認識されていない現状が ある。	
中学校の武道指導におけ る支援事業	武道指導の教員研修会の実施 回数(回)	1	2	達成	・県教育委員会主催の地域スポーツ指導者派遣事 業を活用し、安全で充実した授業の展開と教員の 指導力向上を図った。 ・保健体育科の年間指導計画の提出を求めるとと もに内容を精査して各校への指導を行った。 ・武道指導の充実した学校の取組例をスポーツ庁 に報告した。	・指導経験の浅い教員に対して、市や県からの指導 の機会への参加が消極的である。 ・指導経験の深い教員を講師に招くような研修会が、 コロナ禍のために縮小せざるを得なかった。	

	小中学校食育推進事業	朝食摂取率 91.4%	—	—	事業終了	
	学校給食地産地消推進事業	学校給食で使用する地元食材(野菜・果実・魚介類・米)の使用率(金額ベース)(%)	20.1	40	達成	・子どもたちの健康増進・食育推進を図り、安心して安全な学校給食の提供と充実のため、生産者、流通業者とも連携し、JAや漁協等に供給見込みを確認しながら、効率的な使用を進めるとともに、水産物については、宇部産水産物利用促進補助制度を利用して、地元食材の積極的な使用に努め、目標を上回る使用率を達成した。 ・安定的な量の確保 ・給食で利用しやすい形状への加工(魚)
1-2 個に応じた、きめ細やかな教育を推進します	幼保小連携教育事業	幼稚園・保育所と授業交流を行う小学校数(校:累計)	9	24	達成	・幼稚園、保育所の園児と小学生とが授業交流を行ったり、教員間で連絡協議会をもったりし、連携を図った。 ・市内幼稚園への訪問を実施し、園全体の様子や支援の必要な園児等を把握した。 ・例年8月開催の幼保小連携教育研修会で、スタートカリキュラムを見直し、今後のよりよい連携について研修を行った。 ・コロナウイルス感染症予防のため、園児と児童が授業交流を行うことが難しい時期もあり、交流の仕方を工夫する必要がある。
	小中一貫教育の推進【重点④】	小中連携教育の一環として、中学校教員が「乗り入れ授業」を行った日数(中学校1校当たりの平均日数)	4	10	達成	・川上中学校区(川上小・川上中)・桃山中学校区(新川小・小羽山小・桃山中)をモデル校区の取組を参考に、めざす子ども像や学校教育目標の一元化、9年間を見通した教育課程の作成、学校運営協議会の組織改編、小中合同の教職員研修会の開催、小中学校相互の定期的な乗り入れ授業の研究及び実施、校時表の工夫、児童生徒合同の行事について研究及び実施した。 ・各中学校区の取組の成果及び課題等を校長研修会、教務主任会等で共有した。 ・宇部市小中一貫教育推進協議会を開催し、先進的な取組や次年度の取組について協議した。 乗り入れ授業日数についてはすでに目標値を大きく上回っている。今後は、児童生徒が指導の連続性を感じ取ることができるよう、乗り入れ授業を計画的に実施する必要がある。 また、家庭や地域が主体的に関わり、各中学校区の特色ある取組を進めていく必要がある。
	小学校教科担任制の推進	小学校教科担任制9教科中の教科数(5、6学年での平均)(教科)	2.6	3.0	達成	・小学校高学年を中心に、個々の教員が専門性をいかし、中学校教育につながる教科担任制を実施した。 ・一人の子どもを学級担任だけでなく、複数の教員で多面的に支援し、子どもたちの健やかな成長を図った。 小中一貫教育の取組として作成した9年間を見通したカリキュラムを活用し、教科担任制及び乗り入れ授業を計画的に実施する必要がある。
	特別支援教育推進事業【重点⑤】	校内コーディネーター等養成研修会の修了者(累計)(人)	27 (H27年度)	87	達成	・適正な就学指導の推進するため、発達障害に関する教職員等の専門性の向上に向けた研修を実施した ・個別の教育支援計画に基づく支援を行うとともに合理的配慮の提供や相談体制を整備した ・新任の校内コーディネーターによる校内の特別支援教育支援をスムーズに行うための体制づくりが必要である
	通級指導教室推進事業	通級指導教室での学習内容の満足度(%)	75 (H27年度)	100	概ね達成	・通級指導教室の新設等を進める一方で、担当教員による訪問型通級を実施するなどして、児童生徒が安心して学習や生活ができる体制づくりを進めてきた ・児童生徒の状況に応じた支援が保護者の不安解消にも繋がっている ・通級指導教室担当教員の専門性の高い後継者の育成が必要である ・通級指導を自校で受けられない場合に、送迎など保護者の負担が生じるため他校で受ける人数が少ない
	特別支援教育連携事業【重点⑥】	支援ボランティアの人数(累計)(人)	46 (H27年度)	90	達成	・地域における支援ボランティアの養成と活躍の場づくりをスムーズに行うため、実際に活動する学校への見学などを研修に取り入れ、活動者の不安軽減を図った。 ・関係機関と連携して教育支援ボランティア養成講座を開催した ・活動者の高齢化や家庭の都合等により、活動休止中の登録者が多い ・コロナ禍でボランティア活動を自粛する方もおり、活動者数が伸び悩んでいる
	特別支援教育サポート事業	小中学校の教育支援員等の配置人数(人)	49 (H27年度)	55	達成	・児童生徒の発達、障害の状態及び特性に応じた適切な指導や支援を安全・確実に行うため、学校からの要望や児童生徒の状況を確認し、小中学校に教育支援員を配置した。 ・特別な支援を必要とする児童生徒が就学先として地域の小中学校を選択するケースが増加傾向にあり、支援員の配置要望が年々高まっている ・年度途中の転入や家庭環境の変化等により、急きょ支援を必要とする児童生徒への対応に苦慮している
	学校安心支援運営事業	認知したいじめの解消率(%)	96.4 (H27年度)	100	概ね達成	・いじめや不登校等に対応する総合相談窓口の運営による未然防止、早期対応に取り組んだ ・関係機関との連携による一人ひとりの状況に応じた支援を行った ・SSWと地域支援員による訪問型家庭教育支援チームを市内6中学校区で組織し、不登校傾向にある児童生徒の家庭を支援した ・新型コロナウイルスによる臨時休校が影響した生活習慣の乱れ、学習や人間関係に対する不安からくる不登校が増加傾向にある ・SNSの普及によりいじめや問題行動が多様化しており、早期対応が難しくなっている
	学校安心支援活動事業【重点⑦】	少年による万引きの検挙・補導人員(人)	57 (H27年度)	30 (R3年中)	達成	・いじめアンケート(年2回)の実施や電話相談・SNSを活用した通報・相談システム(STOPit)を併用した相談業務の充実による、いじめや不登校の未然防止・早期発見・早期対応を実施した ・青少年問題協議会を中心とした一団体一取組の推進や有害図書立入調査等により青少年の健全育成を推進した ・「困ったときに相談相手がない」と考える児童生徒が一定数おり、誰もがいつでも気軽に相談できる相談体制の構築・周知を図る必要がある ・SNS上のトラブル等、認識が難しいいじめや問題行動の早期発見・早期対応が重要である
ふれあい適応教室活動事業	ふれあい教室通室生の学校復帰率(%)	65	90	概ね達成	・ふれあい教室の運営(不登校傾向にある通室生への継続した教育相談、学習支援及び様々な体験活動等)や校内ふれあい教室(教育支援員10名を配置)の設置により、心の元気を取り戻し、学校復帰に繋げるための支援を行った ・通室生と年齢の近い「ふれあいチューデントサポーター」による活動支援を行った ・不登校傾向にある児童生徒が増加しており、新型コロナウイルスによる自粛生活の長期化により、感染不安や生活習慣の乱れが学校復帰への不安に繋がっている ・一人一人の状況に応じた、社会的自立に向けた支援が必要である	
省エネ等、環境教育推進事業	やまぐちエコリーダースクール認証校数(校:累計)	8	24	達成	『やまぐちエコリーダースクール認証校数』を増やすことにより、牛乳パックやエコキャップの回収によるリサイクル活動、ボランティアを募って海岸の清掃活動、校区内のごみ拾いなど、社会科や特別活動などの学習内容と関連付けた環境教育を進めることが出来た。 ・認証校数の維持	
	省エネ教育についての講師派遣校数(校)	3	36	未達成	・地域の有識者を講師として派遣し、教科書以上の情報に触れ、環境問題を考える機会を得た。 ・小学校4年生のごみに関する学習を支援するため市民団体が講師を務め、ゲーム形式を取り入れる等、わかりやすい講義を行った。 ・中学1年生のSDGsへの理解を深めるため講師を派遣し、普段から自分たちができる行動を考える基礎とした。 小中学校ともカリキュラムは過密なため環境教育に割り当てる総合的な学習の時間に余裕がない。代わって、学童保育からの依頼が多い。	
	生物多様性地域連携教育支援促進事業	なし	—	—	・県などの共催団体とともに、水質保全や生物多様性保全意識の向上を目的として、市内小学生を対象に「親子の水辺の教室」を毎年行っている。 毎年1回の実施であり、参加人数も限られている。全体への教育には及ばず、自然や生物に興味のある一部の市民(小学生)が対象となっている。	

1-3 自然と共に生き、 災害から身を守る教 育を推進します	自然体験型環境教育 推進事業	なし	—	—		22校の児童がアクティビティ小野を訪問し自然を 生かした体験学習を行った。結果として、エコリー ダースクールの認定校数の増加につながった。	・市内の環境教育の推進
	エコスクール推進整備事業	環境教育が実践できる学校施 設数	15	36	達成	施設の改築に合わせて、環境教育に活用できる施 設として雨水利用設備等を整備した。太陽光発電 設備についても計画通りに設置した。校庭芝生化 については、学校からの要望がなかったため、R2 年度は実施していない。	学校の芝生化は実施後の維持管理が必要となるた め、地域や学校の協力なくしては実施不可能である。
	食品廃棄物リサイクル 推進事業	学校給食残渣リサイクル率(%)	95.2	100	達成	【取組内容】 学校給食調理場において、調理過程で発生する調理残 渣や児童生徒の食べ残しの飼料化や堆肥化により、リサ イクルを推進した。 【成果】 学校給食残渣リサイクル率(重量ベース)100%を維持し た。 学校給食調理場18か所のうち、 ・市内業者による給食残渣リサイクル(飼料化) 14か所 ・生ごみ処理機によるリサイクル(堆肥化) 4か所	・処理費の高騰
	子どものためのスタディ ア ー の実施	なし	—	—		・宇部・対馬・水俣の3市が連携し、互いの異なる文 化、歴史、環境を学びあい、地域の多様性や相互 性について考えることができた。 ・実施報告会、FM局への出演により子どもたちの コミュニケーション能力の育成も図った。	
	防災教育推進事業	危険予測学習(KYT)の実施校 数(校) 防災教育担当教員研修会の実 施(回) 「専門家派遣授業」などの実施 校数(校)	35 1 9	36 1 12	達成 達成 一部達成	・防災の観点を含む危険予測学習(KYT)を、ほと んどの、小中学校で実施している。また、隔年で、 引き渡し訓練を実施し防災教育の充実を図った。 ・防災教育担当教員研修会や防災ボランティア講 習会など防災担当教員の研修会を実施すること により、教員の専門的知識や技能の習得を図った。	・「防災についての学習を行う専門家派遣の授業」へ の応募校数が、コロナ禍前は10校前後であったが、 令和2年度以降は2～3校で推移している。

基本目標2 宇部の精神(こころ)を引き継ぎ、未来に羽ばたく人材を育成します。

施策の柱	事業名	成果指標	基準値	目標値	達成状況	取組内容と成果	課題
			H24年度	R3年度			
2-1 ふるさとの歴史や文 化を学び、新しい宇 部を創造していく人材 を育成します	ふるさと学習副読本 作成事業	社会科の関連単元における副 読本の活用時間数(時間)小 3・4年生、中1～3年生の5学年 の平均活用時間数	25	25	達成	・小学校の活用時間は、3年で70時間程度、4年で 45時間程度と、各小学校では、ほぼ目標値の授業 数で、十分な活用がなされた。 ・中学校の活用時間は、1年で4時間、2年で5時 間、3年で2時間となっており、本市の事例を扱うこ とで、生徒の身近な地理的状況や地域の歴史を調 べるとともに、教科書の内容との比較を行った。総 合的な学習の時間等、社会科以外の時間にも活 用した。	①小学校社会科に比べ、中学校社会科での利用が 少ないため、中学校社会科部会を通して「ふるさと宇 部」を活用するよう指導する。 ②新学習指導要領における社会科の授業でも利用 ができるように、新学習指導要領の指導内容に即し た内容に改訂する。
	宇部の精神(こころ)を知る 事業 【重点的取組⑧】	宇部の精神を知る事業地域教 材開発数(累計個)	0	26	一部達成	・小中学校のすべての学年で「うべタイム」の時 間を設定し、「宇部の精神(こころ)」が語れる人材を 育成した。 ・宇部の精神を知る事業地域教材の開発をした。	・地域教材開発数の増加
	伝統文化推進事業 【重点的取組⑨】	赤間硯を使った習字教室を行う 小学校数(校:累計)と琴教室を 行う中学校数(校:累計)	29校	小学校24 中学校12	達成	・全ての中学校で箏(こと)を活用した音楽の授業を 実施した。1人一面の箏の演奏に取り組んだ後に 箏の師範演奏を鑑賞し、本物に触れる貴重な経験 となった。 ・赤間硯を活用 した書写の授業を、全ての小学校で実施した。硯の 製作過程を知り、実際に墨をする体験をすること で、宇部市にある伝統工芸品について理解を深め ることができた。	・生徒数分の箏の運搬、設置、撤去等で業者に負担 がかかっている。 ・赤間硯を使った書写の授業では、現在講師が1人 である。負担軽減と本事業継続のため、人材確保をして いく。
	箏曲コンクール開催事業	なし	—	—		伝統文化箏曲の普及・振興を図るとともに、子ども たちの豊かな人間性と情操の育成を図ることなど を目的に、全国小・中学生箏曲コンクールを開催し た。 経験年数が少ない初心者でも参加しやすいように 小学生の部などを設け参加も促進した。	毎年8月上旬に開催しているが、広島県福山市にお いても、毎年7月下旬に「全国小・中学生箏曲コンク ール」を開催しており、参加者層や日期的に競合し参加 者が分散化している。 また、地元の参加者や鑑賞者を増やしていくことが課 題である。
	彫刻教育推進事業	彫刻鑑賞授業や彫刻に関する 授業を実施する学校数	16 (H26年度)	36(小学 校24、中 学校12)	概ね達成	コロナ禍の彫刻教育の実践として、これまでのス タッフによるガイドツアーを見直し、子どもたち自 らが作品に對峙し、鑑賞することが出来るワークシ ートを開発	さらなるWEBの活用等
	子ども伝統文化わくわく 体験学校支援事業	子ども伝統文化わくわく体験学 校の学科数(科)	6	7	未達成	小中学生を対象とした様々な伝統文化を体験でき る機会として「子ども伝統文化わくわく体験学校」を 市内文化団体の協力を得ながら開催した。 また、「子ども伝統文化わくわく体験学校」を主管す る各文化団体の支援を行った。	H31年度までは、10学科以上を開講してきたが、R2年 度は新型コロナウイルスの感染予防対策のため、開 講の延期・中止が相次いだ。 これまでも多彩な学科を開講するもの参加者数が 伸び悩んだことから、類似事業との統合を検討する。
植物教育普及事業	なし	—	—		・植物探偵 ・事前学習ワークシートの配布(下学年、中学年、 上学年) →コロナ禍のため、随行ガイドを中止し、新しい生 活様式に対応した理科教育として実施。 ・大人も参加できる、植物に関するワークショップを 実施。	・学校ごとに、事前学習ワークシートの活用方法が不 明である。 ・コロナ対策のため、ワークショップの募集枠が少なく なっている。	

2-2 グローバルな視野に立ち、社会に貢献できる人材を育成します。	英語教育支援事業	ALT（外国語指導助手）の訪問小学校数(校)	4	24	達成	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校に地域英語支援員、中学校にALT(外国語指導助手)を学校規模に応じて派遣し、外国語活動、外国語科の指導の充実を図った。 ・ALTを14人に増員したことにより、平成29年度には、小学校1年生から中学校3年生までの全クラスの授業に派遣する目標は達成し、全ての児童生徒が生徒の英語に触れる機会を確保できた。 ・夏季休業中に外国語指導助手を中学校に派遣し、生徒に対するスピーチコンテストの指導や教員との授業研究、教材研究を実施した。 ・姉妹都市であるオーストラリアニューカッスル市との親善と友好を深め、人材交流を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ALTとのチームティーチングや中学校のオンライン英会話を通して、児童生徒の英語力の向上が必要である。 ・中学校2校で実施する英語力測定テストの結果を活用し、英語力向上、英語による表現意欲を高める授業を実践することが必要である。
		中学校卒業段階で英検3級程度以上を達成した生徒の割合(%)	23.8 (H26年度)	50	概ね達成		
	青少年国際交流事業	なし	—	—		<ul style="list-style-type: none"> ・中学生を姉妹都市であるニューカッスル市へ派遣。(H25年度からR1年度まで毎年実施、延べ64人を派遣。(R2年度は新型コロナウイルス感染症の世界的まん延により中止。))外国の生活を体験することにより、グローバルな視点を意識した人材育成を図ることができた。 ・絵画教室(R2年度)の開催、ホストタウン相手国アスリートとの交流等を実施し、外国文化理解を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生派遣については、H29年度から公募による募集を行っているが、学校により応募者数の偏りがある。
	キャリア教育の推進	中学生の職場体験の実施平均日数(日)	2	3	一部達成	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会等と連携し、地域人材の活用、校種間交流など地域の特性を生かしたキャリア教育を推進した。 ・中学校での職場体験実施平均日数は1日であり、望ましい勤労観・職業観の育成につながる体験学習となるよう事前指導、事後指導を十分に実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部(特に産業界)と交流するような学習は、コロナ禍において十分な活動ができない。 ・上記の理由で、十分な体験活動ができないままに、キャリア教育を進めることは困難である。
	大学等と連携した出前授業参加者数(人/年)	887 (H26年度)	1,000	達成	<ul style="list-style-type: none"> ・大学や高等専門学校等の教員や学生を講師とし、論理的思考を高めるプログラミング教育を実施するなど、大学等と連携した授業を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全校児童・生徒を対象に複数回実施するなど参加者数は増加傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施する学校数は減少している。 	
2-3 歴史的価値を後世に伝えていくため、文化財の保護や活用を推進します	文化財保護事業	市指定文化財の累計件数(件)	77	87	達成	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財所有者及び文化財愛護団体への助成や文化財の周辺環境整備を実施するとともに、文化財愛護活動を推進した。 ・各地域の新たな文化財を掘り出し、地域の大切な文化遺産として次世代へ継承した。 ・未指定文化財の計画的調査と、文化財の指定・登録化を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の大雨や台風などによる災害の多発により、天然記念物に毀損が発生したり、文化財収蔵施設や文化財説明板に修繕が必要になる事例が見られることから、今後予算措置を含めた対応が見込まれる。
	文化財活用推進事業	文化財展等の開催回数累計(回)	36	45	達成	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の歴史や文化へのより一層の興味・関心を高め、貴重な地域資源である文化財資料の活用を図るため、市民団体との協働、連携により、文化財展等を開催し、文化財への愛着心を育成した。 ・令和3年度にデジタルミュージアムを開設し、本市の文化財や記録写真をデジタル配信し、より身近に市の文化財に親しむことができるよう取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度はコロナ禍の影響により、文化財を活用した行事の開催が制限され、それにともない来場者数が減少した。 ・今後は状況に応じた感染防止対策等を行うとともに、企画の内容を充実させ、文化財の活用推進を推進していきたい。
	宇部市学びの森くすのき運営事業	来館者数(人)	53,691 (H25年度)	73,000	一部達成	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的知識を持つ司書や学芸員を中心に市民ボランティアによるレファレンス機能の充実を図り、市民の学習活動を支援した。 ・多様な学習情報・学習機会を提供し、学ぶ楽しさや新しい発見が生まれる場所づくりを行った。 ・文化遺産・地域資源を核として、世代を超えた市民と情報の交流を図り、地域のコミュニティや専門機関と連携した運営の実施した。 ・開館時間延長及び祝日開館を実施し、来館者の利便性を向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度はコロナ禍の影響により、閉館する期間があったため、来館者数が減少した。 ・状況に応じた感染防止対策等を行うとともに、多様なコンテンツを利用したサービスの提供が必要。

基本目標3 安心・安全なまち宇部として、質の高い教育環境を実現します

施策の柱	事業名	成果指標	基準値	目標値	取組内容と成果	課題	
			H24年度	R3年度			達成状況
3-1 安心で安全な施設環境を整備します	小中学校施設耐震化事業【重点的取組⑩】	小中学校施設耐震化率(%)	70.3	100	概ね達成	小中学校校舎と体育館の改築工事を進めた	統廃合を見込んでいるが、現在その調整に時間を要している
	通学路の安全対策	通学路における小中学生の交通事故の発生件数(件/年)	51 (H26年度)	減少させる	達成	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、道路管理者、地元警察及び関係部局と「宇部市通学路安全対策合同会議」を開催し、学校から危険箇所として報告があった47箇所について、合同点検を実施し、危険箇所について道路交通環境の改善案を検討した。 ・「危険予測学習(KYT)」を計画している学校に対して、「交通安全に関する危険予測学習(KYT)」を追加するよう依頼した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・登下校の安全対策を充実させるための地域の連携強化が必要。 ・近年事故が起きているにも関わらず、通学路調査には挙がらず危険視されている箇所がある。
	学校給食施設整備事業	なし	—	—		<ul style="list-style-type: none"> ○衛生管理徹底のための整備 ・全調理場及び配膳室へのエアコンの設置に着手した。 ・万倉小学校等4調理場の調理員専用トイレ改修(洋式化)を行った。 ・消毒保管庫(見初小)を設置した。 ・食器洗浄機(原小)を設置した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理のための整備だけでなく、設備の老朽化に対応する設備更新が必要
3-2 望ましい教育環境を整備します	小中学校適正配置の推進	なし	—	—		<ul style="list-style-type: none"> ・小野中と厚東中は統合し、平成28年度から厚東川中として新たにスタートした。 ・見初小と神原小については、見初小と神原小を先行統合し、第2段階として10～15年後を目途に神原小と琴芝小の敷地を活用した義務教育学校を設置するという教育委員会の考えを基に調整を行ったが、意見をまとめるには至らなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的な視点に立つて小・中学校の適正な配置について、検討を行い、メリット・デメリット、教育的効果等を見極めた上で、子どもたちのより良い教育環境を整備していくための計画を策定し、段階的に整備を進めていく必要がある。
	特認校就学制度の活用	特認校利用人数(人)	14	増加	概ね達成	<ul style="list-style-type: none"> ・就学時健診でのチラシ配付 ・市内小中学校保護者へのチラシ配付 ・広報うべへの掲載 ・ホームページへの掲載 ・行政情報(広告モニター)の掲載 ・特認校活動状況パネル展の開催 ・宇部市特認校制度検討協議会の開催 ・リーフレットを、保育園や幼稚園に配布 令和2年度まで、利用人数は増加した 	<ul style="list-style-type: none"> ・通学方法や通学時間等の課題があり、利用児童生徒数の増加につながらない状況である。

3-3 安心して学ぶための 支援をします	私立学校等教育振興事業	なし	—	—		・私立高等学校の教育振興・充実を図るため、申請のあった市内の私立高等学校へ助成金を交付した。 ・各学校では、施設の整備、教材・教具の購入、学校行事等の開催、教員の処遇改善による人件費補助等が実施された。	適切な助成を行っていくため、予算措置の継続とともに助成金額の見直しも検討する必要がある。
	就学援助事業	なし	—	—		経済的理由で就学が困難と認められる小中学校の児童生徒の保護者に、学校給食費・学用品費などの必要な援助を行い、経済的負担を軽減した。	適切な支援を行うために、効果的な周知方法を検討する必要がある。
		なし	—	—		特別支援学級に就学する児童の保護者に対して、就学のための必要な経費の一部を支給した。	
	幼稚園就園奨励事業	なし	—	—		幼稚園の就園を奨励するため、就園している園児の保護者に、世帯の所得に応じて入園料及び保育料の補助を行ったもの。	
	奨学金給付事業	なし	—	—		宇部市奨学金基金条例施行規則に基づく選考審査会により、在籍する学校長から推薦を受けた申請者の中から対象者を選定し、奨学金を交付した。	制度を広く周知し、基金の維持を図る必要がある。
3-4 青少年の健全育成を 推進します	ふれあい運動推進事業	年間街頭補導回数(回)	435 (H23年度)	550	達成	・地域と関係機関が一体となって家庭等に働きかけ、地域全体で子供を見守り育てるふれあい運動(街頭補導活動、環境浄化活動、啓発活動等)を推進した ・青少年の規範意識の向上・居場所づくりを行った	・地域の高齢化に伴い、地域の人材不足が年々深刻化している ・限られた人材で効果的に見守り活動を行うための関係機関とのより一層の連携が必要である
	交通安全・防犯対策推進事業	交通安全教室の参加者数(人) (対象:小・中学校)	3,045	3,600	達成	警察、交通安全活動団体、自動車学校などと連携し、子どもへの交通安全教育として、参加・体験・実践型の交通安全教室を実施した。また、地域における安全活動団体の協力のもと、通学路等の合同点検などの危険箇所対策を実施した。 H25年(暦年)以降は、交通事故による子どもの被害は減少傾向にある。	R元年度には目標値は達成していたが、R2年度は、コロナ禍により交通安全教室の実施回数が減少し、十分な交通安全教育が行えなかった。交通安全教室の実施方法や代替教育の検討が必要。
	子どものスポーツ活動支援事業	スポーツ少年団加入率(%)	25.2	33.0	未達成	スポーツ少年団への運営費補助や魅力あるスポーツ交流会を実施した。	児童数が減少しており、地域単体のスポーツ少年団では人数が少なく運営が困難となっている。

基本目標4 共存同栄、協同一致の精神(こころ)で、人と人が支え合う地域社会を実現します

施策の柱	事業名	成果指標	基準値	目標値	取組内容と成果	課題	
			H24年度	R3年度			達成状況
4-1 子どもたちを育てる地域 をつくります	コミュニティ・スクールの推進 【重点的取組①】	コミュニティ・スクール実施校数(校)	7	36	達成	地域連携教育企画員等による学校訪問や研修会の開催、市ホームページ等を活用したコミュニティ・スクールの取組の情報発信により、各学校の活動支援や成果の普及・啓発に取り組んだ。 ※全小中学校でコミュニティ・スクールを実施していることから、「コミュニティ・スクールの実施事業数」を目標値に取り組んでいる。H30年度:144回、R1年度:184回、R2年度:198回	女性・若年委員等地域の多様な人材を活用し、学校運営協議会を持続可能な組織へと改変し、協議会の活性化を図る必要がある。
	学校教育活動支援 ボランティア事業	ボランティア活動回数(回)	2,156	2,500	達成	各校の学校便りやホームページを活用し、ボランティアの募集・活動状況を発信することで、多くのボランティアの参加につながった。	新型コロナウイルスなど感染症対策を講じる必要がある(分散参加など)。
	うべ協育ネット推進事業 【重点的取組②】	うべ協育ネットの推進協力校区数 (中学校区数)	2	12	達成	学校と地域の連携強化を図るため、中学校区内の各小中学校の学校運営協議会を合同で開催する拡大大学校運営協議会を実施。	中学校区内の組織や住民のコーディネート機能を高めるための人材の育成
	家庭教育学級推進事業	家庭教育学級実施数(園・校数)	22	35	未達成	小中学校PTA及び幼稚園へ家庭教育学級の開設を委託し、保護者の学びや育ちに取り組んだ。 ※小中学校PTAへの委託は平成29年度まで。平成30年度からは幼稚園のみ。	家庭教育学級の開設を希望する幼稚園の固定化
	子育て支援拠点推進事業	なし	—	—		乳幼児とその保護者が気軽に集い、うち解けた雰囲気の中での交流や情報交換、育児相談を行う場を提供し、子育てに対する不安や負担感の緩和を図っている。 市直営:1箇所、市委託:5箇所、民間運営:2箇所	「遊び」「学び」「安らぎ」「交わり」の4つの機能を持ち、安心・安全な子どもの居場所となる子育て支援拠点施設として宇部市トキスマにぎわい交流館内に子どもプラザの設置に向けて準備を進めていたが、令和2年9月市議会でも宇部市トキスマにぎわい交流館の設置条例案が否決され、一旦白紙となった。
	子どもの遊び場づくりの支援	なし	—	—		親子が安全で気軽に交流できる場であるとともに、異年齢の子どもたちが集い活動できる事業に対し、助成を行っている。 親子参加型イベントの開催経費の一部助成については平成30年度末をもって廃止した。	地域活動(母親クラブ)がない地区もあり、活動内容も地区により差がある。
	子育て世代包括支援 センター事業	なし	—	—		妊娠期から子育て期にわたる総合的相談支援を行うワンストップサービス拠点(名称Ubeハビ)において、親子健康手帳(母子健康手帳)交付時から、妊産婦の相談を受け、必要に応じて医療機関等関係機関と連携し、切れ目ないきめ細かい支援を実施した。 ・令和2年度 来所相談件数 1,706件	この業務については、令和2年から、委託事業者が実施している。委託先との連携が今後も必要。

	ブックスタート事業	なし	—	—		生後3か月の乳児を対象として、読み聞かせの大切さを伝え、絵本を通じた親子の心のふれあいを促すために、絵本の配布を行った。赤ちゃん訪問員や保健師が訪問し、子育ての相談なども実施している。 ・令和2年度 訪問世帯 1,099件	読み聞かせの必要性を伝えることや乳幼児期の見守り支援としての活動は継続が必要。
	放課後子ども教室推進事業	放課後子ども教室への年間参加児童数(人)	15,930	20,000	一部達成	平成29年度から全小学校区で放課後子ども教室を実施しており、体験活動や地域住民との交流活動等を通じて、子どもの社会性や自主性を育てている。	宇宙教育やICT教育等の特色ある教室を開催するための人材の確保
4-2 人権尊重に対する理解を深めます	社会人権教育推進事業	子どもと大人の人権学習会の開催校区数(地区)	9	全小学校区	達成	・地域での自主的な取組を活性化するため、子どもと大人と一緒に参加できる学習会を開催し、開催方法等を支援することで、人権教育推進委員協議会と学校等の連携が強化され、地域の活性化が図れた。 ・企業の人権意識の高揚を図るため、企業と協働し、研修会や視察を行い、企業の果たす役割と課題を明確にすることができた。	・コロナ禍においての実施方法について情報提供し、支援する。 ・企業人権教育活動を強化し、加入促進も行う。
		企業人権教育連絡協議会加入市内企業数(社)	31	50	一部達成		
4-3 一人ひとりが生きがいを感じ、広く教養を高めることができる機会を提供します	社会教育関係団体支援事業	なし	—	—		宇部市PTA連合会や宇部市婦人会協議会等の社会教育関係団体に対し助成金を交付することで、活動を支援。	助成金の対象となる活動や費目の見直し
	ユネスコ活動支援事業	なし	—	—		募金活動や中高校生を対象とした英語暗唱弁論大会を行う宇部ユネスコ協会に対して助成金を交付することで、活動を支援。	ユネスコ会員の高齢化等による会員数の減少
	ふれあいセンターにおける学習活動の推進	なし	—	—		令和2年度からすべてのふれあいセンターに社会教育推進委員会を設置したことにより、社会教育関係職員や社会教育推進委員会委員等を対象とした研修会を開催。 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止	ふれあいセンターを所管する市長部局との連携
	天文教育推進事業	天文行事参加者数(人)	4080	4,300	一部達成	児童生徒が宇宙への興味・関心を高めることを目的に、プラネタリウムや天体望遠鏡を活用した天文教室や、山口大学やJAXAと連携したコスミックカレッジ等を実施。	勤労青少年会館の老朽化に伴う、今後のプラネタリウム・天体ドームのあり方についての検討
	宇部志立市民大学の運営	宇部志立市民大学受講者数(人)	110	120	達成	・平成23年の創設以降、令和2年度までに802人が受講。 ・卒業生が登録し活動する「まちづくりサポーター」には、延べ785人が登録し、審議会委員や、各種イベント等の企画や運営、サポートに携る。 ・平成30年度から、環境、健康、文化の3学部を環境・アート、共生社会の2学部再編。これにより、定員が3学部120人から、2学部60人に減少。	現在では、各課において、人材育成と活躍の場を用意する仕組みが構築されたこと等により、市民大学は受講生の減少と高齢化が進み、卒業生が登録し活動する「まちづくりサポーター」の制度維持が困難となっている。
	まちづくりサークルの運営	まちづくりサークルの受講生数(人)	5,028	5,500	未達成	複雑化・多様化する地域課題に対応するため、各地区でまちづくりサークルを開設し、様々なテーマを設け、地域課題の解決に取り組みました。地域づくりに関する学習を通じて地域で主体的に行動できる人材を育成し、心豊かな地域づくりを進めていくことを目的に、各地区で地域の実情に応じた独自の事業を企画し、実施した。	新型コロナウイルス感染症対策として、参加者人数を減らざるを得なかった地区もあり、今後、参加者数をどのようにして維持・増加させていくかが課題である。
	環境学習拠点の活用	なし	—	—	—	・まちなか環境学習館での環境サロンやイベント内でのエコ教室の開催により、市民に環境学習の機会を提供した。 ・まちなかエコ市場を開催し、市と環境団体の情報発信を行うとともに、学生、市民団体、事業者の連携による中心市街地のにぎわい創出に取り組んだ。	指定管理者の企画事業を除けば、日常の施設利用においては、環境学習を目的とした利用者が少ない状況である。
						(植物館)・植物探偵 ・事前学習ワークシートの配布(下学年、中学年、上学年) →コロナ禍のため、随時ガイドを中止し、新しい生活様式に対応した理科教育として実施。 (動物園)学習プログラムに沿って行い、教科書の内容にあった獣医師の仕事や動物の赤ちゃん等について、動物園という場でさらに学習について深めることができた。また、要望に応じ、飼育員の仕事についてのキャリア教育を実施した。	(植物館)学校ごとに、事前学習ワークシートの活用方法が不明である。(動物園)児童・生徒の多い学校について、学習プログラムを実施するレクチャールームがない。社会見学という形で学校はほとんど市外の学校であり、市内小中学校の学習の場での活用を希望。バス等の交通費の助成など
						アクティビティおのでは、水質保全や森林保全等をテーマに、小学生を対象とした環境学習やアクティビティおの主催講座を実施した。新型コロナウイルス感染対策により、スケジュール調整等が難航し、市内24小学校を対象とした環境学習の参加者数は14校847人、主催講座については、16件165人とどまった。	施設の利用制限により自主事業の実施が困難になるケース等があり、当初の計画通りにいかなかった。
	図書館の運営事業	来館者数(人) (宇部市学びの森くすのき図書館含む)	393,937 (H25年度)	480,000 (73,000)	達成	・社会の進展に応じた資料情報の収集、保存に努め、図書館サービスの充実を図った。 ・宇部市電子図書館を開設し、コロナ禍においても、インターネットを通じて、いつでもどこでも読書できる環境を整備した。 ・開館時間延長及び祝日開館を実施し、来館者の利便性を向上	令和2年度はコロナ禍の影響により、閉館する期間があったため、来館者数が減少した。 状況に応じた感染防止対策等を行うとともに、多様なコンテンツを利用したサービスの提供が必要。
貸出冊数(冊) (宇部市学びの森くすのき図書館含む)		1,273,17 (H25年度)	1,460,000 (120,000)	達成	・社会の進展に応じた資料情報の収集、保存に努めるとともに、「宇部市立図書館」と連携し図書館サービスの充実を図った。 ・宇部市電子図書館を開設し、コロナ禍においても、インターネットを通じて、いつでもどこでも読書できる環境を整備した。 ・開館時間延長及び祝日開館を実施し、来館者の利便性を向上	令和2年度はコロナ禍の影響により、閉館する期間があったため、来館者数が減少した。 状況に応じた感染防止対策等を行うとともに、多様なコンテンツを利用したサービスの提供が必要。	
子どもの読書活動推進事業 【重点的取組④】	児童図書貸出冊数(冊) (宇部市学びの森くすのき図書館含む)	692,311 (H25年度)	800,000 (50,000)	達成	・市民ボランティアと協働し、読書活動推進のための啓発行事(定期的に開催している読み聞かせ・紙芝居、絵本の読み聞かせ講座など)を実施した。	令和2年度はコロナ禍の影響により、閉館する期間があったため、貸出冊数及び啓発行事参加者数とも減少した。 状況に応じた感染防止対策等を行い、安心して来館・参加できる環境整備が必要。	
	子どもの読書啓発行事参加者数(人) (宇部市学びの森くすのき図書館含む)	2,659 (H25年度)	3,700 (1,000)	達成	・市民ボランティアの募集や指導者の育成を行い、読書活動推進のための啓発行事(定期的に開催している読み聞かせ・紙芝居、絵本の読み聞かせ講座など)を実施した。	令和3年度はコロナ禍の影響により、閉館する期間があったため、貸出冊数及び啓発行事参加者数とも減少した。 状況に応じた感染防止対策等を行い、安心して来館・参加できる環境整備が必要。	

寄 附 (6月分)

令和3年7月20日 報告

寄附年月日	寄 附 者	金 額 等	趣 旨 等
令和3年6月9日	匿 名	3,000 円	小・中学校教育資金 として (平成24年度から通算110回目)
令和3年6月17日	山口県上下水道 労働組合宇部支部	固形石けん 1,000個	水環境保護の啓発及び 新型コロナウイルス感染症対策 として小中学校に寄贈